

# 基本目標 5

にぎわいと活力にあふれるまち

## 基本目標 5 にぎわいと活力にあふれるまち

### 施策分野【道路・交通】

#### 施策34 道路網の整備・拡充

##### 現況と課題

- ・本市には、高規格幹線道路である東関東自動車道水戸線が市内北部を横断し、四街道インターチェンジが設置されています。また、一般国道である国道51号が市内南部を横断しており、主要地方道(県道)が四街道駅を中心に市街地を横断する形で整備されています。
- ・市内交通網を形成する本市の都市計画道路は、計23路線、総延長50.02kmが計画決定されています。都市計画道路の整備率は、平成24年度末時点で46.4%であり、県平均の54.5%と比べて低い整備率となっています。
- ・千葉市に隣接し、成田空港に近接している本市は、通過交通量の割合も高く、また、都市計画道路の整備も完了していないことから幹線道路の交通渋滞の発生とともに、生活道路への過剰な通過車両の流入が起きやすい状態となっています。
- ・市内をJR線が横断しており、鉄道を通過するための路線が限られていることから、今後は、交通渋滞の解消や防災力を強化するために効果的な路線の整備を進めていく必要があります。
- ・一般市道などの生活道路では、市街地の交通渋滞の影響から、住宅地内の道路が抜け道として利用されているという状態であることを踏まえ、安全性や利便性を高めるための整備を進めていく必要があります。

##### 基本方針

- 交通渋滞緩和や道路利用者の利便性、安全性の向上を図るため、「都市計画道路整備プログラム\*」に基づく整備を進めるとともに、都市間交通を高める一般国道・主要地方道(県道)の整備推進を働きかけます。また、安心して利用できる生活道路の整備に努めます。

# 34

## 道路網の整備・拡充

### 具体的な取り組み

#### (1) 広域幹線道路の整備促進

- ・ 国道51号や主要地方道(県道)については、市内の道路網の骨格となることから、円滑な交通を確保するため、関係機関に整備を要望していきます。

#### (2) 都市計画道路等の整備

- ・ 都市計画道路については、防災や渋滞緩和の視点から市の南北を結ぶ道路の整備を優先的に進めるほか、事業中の路線の早期完成と、未整備路線の早期着工に努めます。
- ・ 既存の幹線市道については、道路の改修や補修を行い、道路交通事故防止を図ります。

#### (3) 一般市道(生活道路)の整備・充実

- ・ 生活道路については、道路の新設改修を行うとともに、交差点改良を行い、交通事故の防止を図ります。また、狭あい道路などの拡幅・整備を行います。さらに市が管理する橋梁については、「長寿命化修繕計画\*」に基づく予防型の対策事業を推進します。

#### \* 都市計画道路整備プログラム

都市計画道路を計画的、効率的に整備することを目的に、事業の費用対効果、商業活性化や災害からの観点など、交通機能以外の多くの要因についても客観的な指標を用いて評価し、都市計画道路の整備順位を設定したプログラム。

#### \* 長寿命化修繕計画

これまでの使用上の問題が発生した時点でその都度対策を行う事後保全的な対応から、計画的かつ予防的な対応に政策転換を図り、安心した道路サービスの提供とライフサイクルコストの縮減・費用の平準化を目的とした計画。

### 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
道路整備事務事業	国道、主要地方道(県道)の整備を国、県など関係機関に要望していきます。	道路建設課
3・3・1号山梨臼井線整備事業	都市計画道路3・3・1号山梨臼井線の整備を行います。	道路建設課
道路新設事業	交差点改良事業や狭あい道路の改善を行い道路の安全性・快適性を高めます。	道路建設課

### 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
都市計画道路の整備率	整備済延長 / 計画決定済延長	46.4%	49.5%

### 期待される役割

市 民	各事業者や市の道路整備のための事業推進に協力する。また、利用道路の改修時は、通行回避などで協力する。
地 域	道路整備や利用道路の改修などの情報共有に努める。
事業所	各事業者や市の道路整備のための事業推進に協力する。また、利用道路の改修時は、通行回避などで協力する。

## 都市計画道路の現状

(平成24年度末現在)

	道路番号	名 称	幅員	延長	整備済延長
1	3・3・1	山梨臼井線	22m	5,200m	1,365m
2	3・4・2	四街道駅前大日線	18m	2,430m	2,080m
3	3・4・3	四街道駅和良比線	18m	1,150m	1,150m
4	3・4・4	鹿放ヶ丘佐倉線	18m	6,240m	977m
5	3・4・5	千葉鹿放ヶ丘線	18m	1,300m	—
6	3・4・6	千葉四街道線	18m	4,760m	1,580m
7	3・4・7	南波佐間内黒田線	18m	3,730m	394m
8	3・4・8	四街道鹿渡線	16m	2,870m	2,310m
9	3・4・9	四街道和良比線	16m	1,520m	700m
10	3・4・10	鹿放ヶ丘半台線	16m	3,020m	2,690m
11	3・4・11	四街道大日桜ヶ丘線	16m	2,300m	180m
12	3・4・12	和良比鹿渡線	16m	2,000m	1,280m
13	3・4・13	船橋四街道線	16m	750m	500m
14	3・4・14	物井駅前線	16m	1,600m	1,600m
15	3・4・15	物井駅佐倉線	18m	160m	160m
16	3・5・16	四街道駅前下志津新田線	12m	1,020m	260m
17	3・5・17	下志津新田四街道線	12m	240m	—
18	3・4・18	鹿渡大日線	20m	590m	590m
19	3・4・19	小名木和良比線	16m	1,630m	1,630m
20	3・4・20	物井1号線	16m	2,970m	2,599m
21	7・6・21	物井2号線	10m	670m	480m
22	7・6・22	物井3号線	9m	700m	700m
23	3・3・23	国道51号	25.25m	3,170m	—
		合計		50,020m	23,225m

## 都市計画道路

都市計画道路3・4・3号  
四街道市和良比付近



都市計画道路3・4・12号  
四街道市美しが丘付近

都市計画道路3・3・1号  
四街道市千代田付近



## 基本目標 5 にぎわいと活力にあふれるまち

### 施策分野【道路・交通】

#### 施策35 交通環境の整備

##### 現況と課題

- ・市が管理する市道は、実延長約400kmに及び、誰もが安全に道路を利用できるよう、道路パトロールの実施による損傷箇所の早期発見や市民要望への迅速な対応など、適正な維持・管理に努めています。
- ・本市は、高齢者や障害者の利用頻度が高い医療施設や福祉施設が集中して立地しているとともに、今後、本市における高齢者人口の一層の増加が予測されることから、交通弱者である高齢者、障害者そして子どもなどを含む誰もが使いやすいユニバーサルデザインの視点による交通環境の整備が求められています。
- ・すべての市民が安心して道路を利用できるよう、歩道の拡幅やバリアフリー\*化、交通安全施設の整備などに取り組んでいく必要があります。
- ・JR四街道駅周辺は、交通量が多いことに加えて、通勤時間帯での自家用車による駅までの送迎、買い物などによる一時停車、放置自転車の発生などさまざまな要因から交通渋滞を招きやすい状態となっており、道路環境の改善や迷惑行為の解消に向けた取り組みを進めていく必要があります。

##### 基本方針

- 誰もが安心して利用できる交通環境を整備するため、道路のバリアフリー化を進めるとともに、歩道・道路の適切な維持管理を行います。また、駅周辺における交通環境の改善に取り組みます。



JR四街道駅北口



道路パトロールカー

# 35

## 交通環境の整備

## 具体的な取り組み

### (1) 道路管理の強化・充実

- ・道路パトロールを実施し、破損箇所の早期発見、早期修繕を行うなど、道路の適切な維持管理に努めます。また、道路用地における除草、清掃など、適正な環境の維持に努めます。
- ・交通環境を向上させるため、歩道のバリアフリー化や交通安全施設の整備を推進します。

### (2) 駅周辺の交通環境の整備

- ・JR四街道駅周辺の交通混雑解消のため、北口広場の再整備を進めます。また、駅南口にエレベーターを設置することで、駅南北の連絡性を向上させます。
- ・JR物井駅周辺の利便性を向上させるため、西口広場の歩行者デッキや自転車駐車場を整備します。
- ・駅周辺環境を維持するため、駅前広場、市営駐車場の維持・管理及び放置自転車等禁止区域における放置自転車等への指導、撤去を行います。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
道路管理事業	道路パトロールを実施し、破損箇所の早期発見、早期修繕により、道路の適切な維持管理を行います。	道路管理課
物井駅西側自転車駐車場整備事業	物井駅西側の自転車駐車場整備を行います。	道路管理課

## 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
バリアフリー化した歩道整備箇所数	歩道の段差解消のため、バリアフリー化を行った箇所数	127か所	207か所

## 期待される役割

市 民	違法駐車・違法駐輪などの迷惑行為をしない。また、道路の陥没・破損などを発見した場合、速やかに市に通報する。 道路沿線の住民は、道路交通の妨げとならないよう樹木や物件等の管理を行う。
地 域	交通量の多い道路や通学路における子どもの安全確保に努める。
事業所	違法駐車・違法駐輪などの迷惑行為をしない。また、道路の陥没・破損などを発見した場合、速やかに市に通報する。

\*バリアフリー  
施策5参照

## 基本目標 5 にぎわいと活力にあふれるまち

### 施策分野【道路・交通】

#### 施策36 公共交通サービスの充実

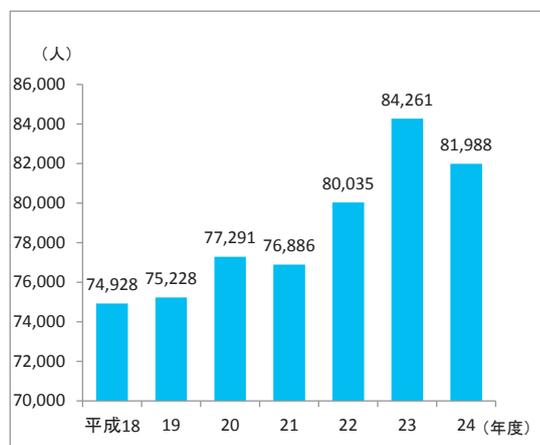
##### 現況と課題

- ・本市では、多くの市民が通勤通学などにＪＲ線を利用しており、市民生活に欠くことのできない大切な公共交通機関となっています。
- ・ＪＲ線については、東京・千葉方面への輸送力の増強や駅舎のバリアフリー\*化などの改善が進められてきましたが、利便性の一層の向上を図るため、列車増発による輸送力の強化や、終電時刻の繰り下げ、安全性に配慮した駅舎改善などが必要です。
- ・市内バス路線は、ＪＲ四街道駅、ＪＲ物井駅を主な起点として、市内各所を結んでいます。また、民間路線バスが通っていない地域の公共交通として、市内循環バス「ヨッピー\*」が運行されており、市民の重要な日常生活の足となっています。
- ・近年、バス路線によっては利用者が減少傾向にあり、バス事業者による路線の維持が困難となってきています。バス路線の維持拡充のため、収益性の向上や地域との協力体制の強化が必要であるとともに、バス路線の未整備地域に対する公共交通の対応が求められています。

##### 基本方針

●利便性の高い公共交通を実現するため、ＪＲ線における輸送力の増強や駅舎の改善を求めるとともに、バス路線の維持と、便数の増加に努めていきます。また、タクシー事業者等の活用による新たな公共交通の充実を図っていきます。

ヨッピーの利用状況



四街道市統計書（資料：政策推進課）



市内循環バス「ヨッピー」

# 36

## 公共交通サービスの充実

## 具体的な取り組み

### (1) JR線のサービス強化

- ・ JR線の利便性向上のため、通勤時間帯における列車の増発や、終電時刻の繰り下げなど、運行ダイヤのさらなる改善と安全性に配慮した駅舎改善を積極的に事業者要望していきます。

### (2) 地域交通の確保・充実

- ・ 路線バスについては、バス利用者を増加させるため、運賃体系等の見直しなどサービスの充実をバス事業者に働きかけていくとともに、広報等におけるPRを積極的に行っていきます。また、バス路線沿線の地域住民の協力のもと、バス路線の維持や拡充のための取り組みを進めます。
- ・ 市内循環バス「ヨッピー」については、収益性と市民の利便性に配慮した運行の改善を図ります。
- ・ タクシー事業者などの交通主体との連携や市民ニーズに応じた交通システムの構築に努めます。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
交通計画推進事業	市民の利便性向上を図るため、交通事業者と協議し、調整を図るとともに要望を行います。	政策推進課
市内循環バス運行事業	市内循環バス「ヨッピー」の運行に対して、補助金を交付します。	政策推進課

## 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
市内循環バス「ヨッピー」利用者数	市内循環バス「ヨッピー」の年間の利用者数	81,988人	82,000人

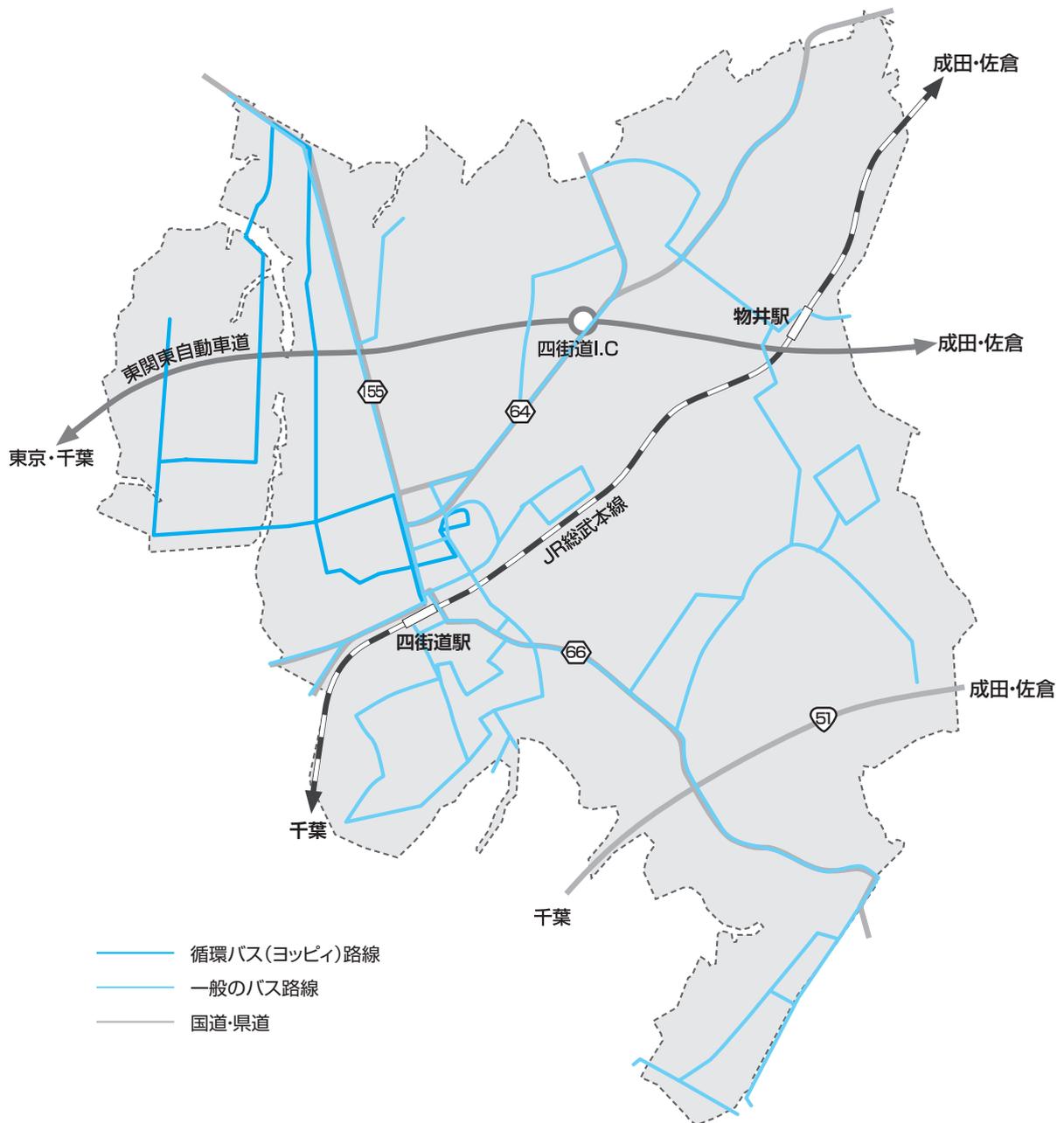
## 期待される役割

市 民	公共交通機関を可能な限り利用し、路線維持に協力する。
地 域	公共交通機関を維持するため、地域住民に利用を呼び掛けるとともに、路線維持に協力する。
事業所	公共交通機関を可能な限り利用し、路線維持に協力する。

\*バリアフリー  
施策5参照

\*ヨッピー  
市内北西部の公共交通空白地域の解消を図り、地域の移動手段を確保することを目的に、平成13年から運行しているコミュニティバス。平成25年3月から、ルートの変更や増便、普通運賃の改定を実施。

## バス路線図





## 基本目標 5 にぎわいと活力にあふれるまち

### 施策分野【市街地形成】

#### 施策37 市街地の計画的整備

##### 現況と課題

- ・本市の市街地は、主にJR四街道駅を中心に自然発生的に市街化が進んだ既成市街地と、昭和40年代以降、計画的に開発造成された住宅団地を中心とする新市街地とに大別され、新市街地の開発は現在も続いています。
- ・新市街地としての開発が進む物井特定土地区画整理事業\*や成台中土地区画整理事業などの地域は、今後、人口流入に向けた取り組みを積極的に進めていく必要があります。
- ・新市街地のなかでも、昭和40～50年代に開発・造成された地域では、世代交代による住宅の建て替えや住み替えが一部で進んでおり、これらの動きと連動した都市基盤施設の更新や再構築を図ることが求められています。
- ・既成市街地のなかでは、防災対策や居住環境向上の面からも、市街地の再整備が必要な地区があり、要整備地区の抽出や事業化に向けた調査研究を行う必要があります。

##### 基本方針

- 快適な市民生活を実現し、かつ、定住人口増加に結びつけるため、既成市街地における都市防災機能の強化や土地区画整理事業の継続的な支援に取り組むとともに、「都市計画マスタープラン\*」に基づいた計画的なまちづくりを進めます。

終了した土地区画整理事業

地区名	施行主体	施行面積
鹿渡	組合	5.70ha
四街道駅前	市	6.15ha
和良比	都市基盤整備公団	40.92ha
四街道南	組合	78.72ha
内黒田	住宅供給公社	27.34ha
駅南第1	組合	0.86ha
駅南第2	組合	1.45ha
和良比三才	組合	0.64ha
都市核北	市	11.33ha

現在施行中の土地区画整理事業

地区名	施行主体	施行面積
物井	都市再生機構	95.70ha
成台中	組合	51.18ha
鹿渡南部	組合	9.66ha
物井新田	組合	1.52ha

平成24年12月31日  
四街道市統計書（資料：都市整備課）

# 37

## 市街地の計画的整備

## 具体的な取り組み

### (1) 都市計画マスタープランの推進

- ・良好な住宅都市を形成していくため、「都市計画マスタープラン」の方針に基づき、まちづくりを進めます。

### (2) 居住環境の計画的整備

- ・鹿渡南部地区、物井地区、成台中地区、物井新田地区で行われている土地区画整理事業の早期完了に向けて、適正な指導等により、良好な居住環境を有した新市街地の計画的な形成を図ります。また、事業地周辺の地区においては、区画整理と連携した効果的な事業の促進を図ります。
- ・市街化区域\*内の未利用地については、個別の無秩序な宅地化を防止するため、適正な誘導を図り、公共空間の確保に努めます。

### (3) 既成市街地の再整備

- ・防災対策や居住環境の向上の面から市街地の再整備が必要な要整備地区の抽出や、地域の特性に合った整備手法の検討をしていきます。また、JR四街道駅南口地区市街地の再開発事業の事業化に向けた調査研究を行っていきます。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
都市計画事務事業	「都市計画マスタープラン」の方針に基づき、まちづくりを進めます。	都市計画課
成台中土地区画整理事業関連事業	土地区画整理事業の指導・支援を行うとともに、区画整理区域外整備等を行います。	都市整備課
都市整備事務事業	計画的な市街地整備を進め、JR四街道駅を中心とした南北一体の拠点形成について、調査研究を行っていきます。	都市整備課

## 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
土地区画整理事業による整備地区数	土地区画整理事業による整備済地区数	9地区	13地区
土地区画整理事業による整備面積	土地区画整理事業による整備済面積	173.1ha	331.2ha

## 期待される役割

市民	「都市計画マスタープラン」の方針に基づいたまちづくりに協力する。
地域	「都市計画マスタープラン」の方針に基づいたまちづくりに協力する。また、地域の未利用地や空き家等の情報提供を行う。
事業所	地域の特性に応じた秩序ある市街地の開発、再開発に協力する。

\*土地区画整理事業  
施策 29 参照

\*都市計画マスター  
プラン  
「都市計画法」により  
規定された「市町村の  
都市計画に関する基本  
的な方針」（法第18条  
の2）のこと。

\*市街化区域  
施策 32 参照

## 基本目標 5 にぎわいと活力にあふれるまち

### 施策分野【市街地形成】

#### 施策38 都市核等の計画的形成

##### 現況と課題

- ・本市は、中心市街地として発展してきたJR四街道駅周辺地区を都市核\*として位置づけ、多様な都市機能の集積やにぎわいとふれあいのある中心拠点をめざし、土地区画整理事業\*を実施するなど、さまざまな施策を推進してきました。
- ・本地区は、多様な都市機能のほか、松並木シンボルロード\*が整備されるなど、利便性のみならず優れた景観も備えています。一方で、一部には、土地・建物等の低・未利用が発生しており、今後は、これらの有効なストックについて利活用を促進し、市の魅力を高める各種機能の充実が求められています。
- ・市域の均衡ある発展のためには、都市核1か所に都市機能を集中させるだけでなく、都市核を補完する地域の発展が必要です。
- ・土地区画整理事業により、居住環境が向上し、商業業務機能の強化が図られたJR物井駅周辺地区と、広域的な幹線道路、都市計画道路が接続する交通上良好な立地条件を有する成台中地区を地域核\*として位置づけ、これら地域核の整備を促進していくことで、市内の均衡ある発展に結びつけていくことが求められています。

##### 基本方針

- 中心市街地をにぎわいやふれあいのある中心拠点とするため、本市の発展の核「都市核」として位置づけ、諸機能の誘導を図ります。
- 市の均衡ある発展のため、都市核を補完する地域を「地域核」として位置づけ、諸機能の誘導を図ります。



住機能と商業機能が近接する都市核

# 38

## 都市核等の計画的形成

## 具体的な取り組み

### (1) 都市核の整備

- ・ J R 四街道駅周辺地区のにぎわいの創出や利便性の向上を図るため、J R 四街道駅北口広場の再整備と駅南口にエレベーターを設置します。また、都市核としての機能集積の促進に努めます。
- ・ J R 四街道駅南口の市街地再開発事業については、駅を中心とする南北一体の拠点形成を図るため、事業化に向けた調査研究を行っていきます。
- ・ 都市核北地区については、その優れた立地特性を活かすため、周辺の土地利用を十分に勘案し、市民の利便性確保に留意したうえで、活用の方策を検討していきます。

### (2) 地域核の整備

- ・ J R 物井駅西口広場の整備を進めるとともに、物井特定土地区画整理事業を促進します。
- ・ 成台中地区の都市機能整備を進めるとともに、成台中土地区画整理事業を促進します。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
四街道駅北口広場再整備事業	四街道駅北口広場の各機能を効果的に配置し、市民ニーズを踏まえた再整備を行います。	道路管理課
物井駅西口広場歩行者デッキ整備事業	物井駅西口に歩行者デッキを整備します。	道路管理課

## 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
地域核における区画整理区域入居率	物井、物井新田、成台中の区画整理区域内の入居率 (入居人口 / 計画人口)	33.3%	62.3%

## 期待される役割

市 民	計画的なまちづくりに協力する。また、都市核等のにぎわいの創出に貢献する。
地 域	イベントを開催するなど、都市核等のにぎわいの創出に貢献する。
事業所	計画的なまちづくりに協力する。また、都市核等のにぎわいの創出に貢献する。

**\* 都市核**  
商業業務機能をはじめとして都市に求められる諸機能を有し、都市発展の核となる地域。基本構想23ページ参照

**\* 土地区画整理事業**  
施策29参照

**\* 松並木シンボルロード**  
施策30参照

**\* 地域核**  
周辺地区を含む地域の核として、交通網を含めた地域の地理的要件を踏まえながら、的確な機能の誘導を図ることにより、市の活性化に寄与する地域。基本構想23ページ参照

## 基本目標 5 にぎわいと活力にあふれるまち

### 施策分野【産業・就業支援】

### 施策39 商工業の振興

#### 現況と課題

- ・本市の商業環境は、県内他市と比較して事業者数は少なく、小売吸引力指数\*も低い水準となっています。
- ・長引く景気の低迷や消費者の購買行動の変化などにより、中心市街地の商店会などでは多くの中小企業者が厳しい経営を強いられており、廃業などによる空き店舗も発生しています。
- ・まちににぎわいを創出するためには、大型商業施設と中小企業者が共存していくことが必要であり、創業者に対する支援や、地域と商店会などが連携し地域を活性化する取り組みなどへの支援を充実させていく必要があります。
- ・工業環境は、都心や成田空港への交通アクセスが良好な本市の立地特性を活かした企業立地が十分に進んでいません。
- ・就業意欲がある市民に対しては、関係機関と連携した就業支援を行うとともに、障害のある人などの就業機会の確保についても福祉部門との連携を図っていくことが必要です。

#### 基本方針

- 商工業の振興のため、商店会や商工会などと協力して中心市街地の活性化などに取り組むとともに、新たな企業の誘致や創業支援、中小企業者に対する支援などを実施します。
- 雇用機会拡大のため、関係機関等と連携した就業支援を行います。

#### 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
中心市街地等活性化イベント来場者数	中心市街地等活性化イベントの来場者数	1,000人	3,000人



「ぶるぶる四街道」と「地域活性化フリーペーパーマガジン 4B」

## 具体的な取り組み

### (1) 商工業の活性化

- ・空き店舗等活用事業補助制度\*の活用、地域活性化イベントや安心して買い物ができる環境づくりへの支援などを通じて、中心市街地等の活性化を図るとともに、中小企業者と地域との連携が強化され、商店会などが地域福祉の担い手となれるような取り組みを支援します。
- ・ご当地グルメの商品化、一店逸品運動\*などを支援するとともに、商工会などが取り組む情報発信事業を支援します。
- ・生産者・商工業者と消費者との相互理解を深めるため、産業まつりを開催します。

### (2) 中小企業の支援

- ・中小企業者の経営基盤安定を図るとともに、新製品開発や技術革新などに前向きに取り組む中小企業者を支援します。
- ・中小企業の経営者が抱える課題の共有、課題解決への相互協力、農商工連携\*の機運を醸成するため、商工会などと連携し、異業種交流の場を設け、新たなビジネスプランの創出を図ります。

### (3) 企業誘致環境の整備と創業への支援

- ・企業誘致を実現するため、異業種交流の場に積極的に参加し、ニーズの把握や企業とのネットワークの構築を図るとともに、金融機関などと連携して企業誘致が可能な土地の情報収集を行います。
- ・市外の中小企業者などに対して、空き店舗等活用事業補助制度を活用した積極的な誘致活動を行います。

### (4) 就業支援の充実

- ・県、ハローワーク、ジョブカフェちば\*などと連携を図り、セミナー開催や雇用情報の提供に努めます。
- ・空き店舗を活用し新たな雇用機会を創出するとともに、中小企業者などの協力を得て、障害のある人などの雇用機会の確保に努めます。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
中心市街地等活性化事業	空き店舗などを活用した出店に対する補助や中心市街地活性化に向けた関係者の連携強化、情報発信、イベント開催への支援などを実施します。	産業振興課
中小企業資金融資事業	中小企業者の資金調達を支援します。	産業振興課
企業誘致事業	企業誘致のために民間企業とのネットワークを構築します。	産業振興課
労働行政事業	関係機関と連携し、セミナーなどを開催します。	産業振興課

## 期待される役割

市民	市内で買い物をするなど市内中小企業者の育成に協力する。
地域	商工業者と連携した地域づくり活動を行う。
事業所	異業種交流を通じた中小企業者間の連携強化に取り組む。障害者などの雇用機会の創出に協力する。

**\*小売吸引力指数**  
地域が買物客を引きつける力を表す指標。指数が1.00以上の場合は、買物客を外部から引きつけ、1.00未満の場合は、外部に流出していると見ることができ。(平成19年の本市の小売吸引力指数は0.79)

**\*空き店舗等活用事業補助制度**  
空き店舗及び空き家を活用して出店する場合に改装費や賃借料の一部を補助する制度。

**\*一店逸品運動**  
オリジナルの逸品やこだわりの商品・独自のサービスなどで、店とまちの魅力をより高めようとする運動。

**\*農商工連携**  
農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

**\*ジョブカフェちば**  
地域の実情に合った若者の能力向上と就職促進を図るため、若年者(15歳から39歳まで)が雇用関連サービスを1か所でまとめて受けられるようにした就職支援のワンストップサービスセンター。

## 基本目標 5 にぎわいと活力にあふれるまち

### 施策分野【産業・就業支援】

### 施策40 農林業の振興

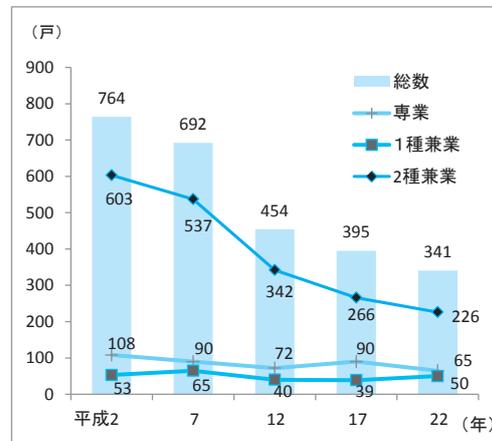
#### 現況と課題

- ・本市の農業では米や多品種の野菜の生産が行われていますが、農業者の高齢化や後継者難の問題などにより、農業従事者が減少し耕作放棄地\*もみられることから、生産基盤の整備や生産体制の効率化、新規就農者の確保が求められています。
- ・メロンやカラーピーマンなどの特産品づくりを進めていますが、認知度が低いため、情報発信を強化するとともに生産拡大を図る必要があります。
- ・本市では、市民が野菜や花を栽培して自然とふれあい、農業への理解を深めることを目的に市民農園の貸し付けを行っています。
- ・市内で生産された新鮮な農産物が提供できる農産物直売所の設置や朝市の開催を支援しています。今後も、情報発信などを通じて周知を図り、地産地消を推進するとともに、新たな販路拡大が求められています。
- ・市内の森林は土地所有者の高齢化などの影響で荒廃が進んでおり、適切な森林保全のための支援が求められています。

#### 基本方針

●農林業の振興のため、生産基盤の整備や経営者の育成支援、特産品の育成などを行うとともに、市民と農林業とのふれあいを推進します。

農家数の推移(各年2月1日)



資料：農林業センサス



栗山・長岡地区の水田

# 40

# 農林業の振興

## 具体的な取り組み

### (1) 農林業生産基盤の整備

- ・農道整備など必要な基盤整備を行うとともに、計画的な土地利用と優良農地保全のため、「農業振興地域整備計画\*」の全体見直しを実施します。
- ・耕作放棄地を解消する農業者や団体への支援を行います。
- ・「森林整備計画」に基づき、造林や下刈りなどを計画的に進め、森林の保全と整備に努めます。

### (2) 農業経営者の育成と支援

- ・優れた農業経営者の育成と確保のため、認定農業者\*を拡充するとともに、地域とともに「人・農地プラン」を作成し、新規就農者や農地集積への支援を行います。
- ・農業者や農産物生産団体への支援を継続的に実施し、農産物の生産性向上や経営の安定を図ります。
- ・メロンやカラーピーマンの生産力を向上させるとともに広く消費者にPRし、市の特産品として育成します。
- ・米の生産調整による転作に対して支援を行います。

### (3) 農林業とのふれあいの促進

- ・市民が実際に農業を体験できる場として、市民農園の貸し付けや市民農林業大学\*を開校します。
- ・朝市、産業まつりの開催、農産物直売所の整備支援を行い、生産者とのふれあいの場を提供することにより、市内で生産された農作物の地産地消及び販路拡大を促進します。
- ・森林保全を行っているNPOやボランティア組織への支援や市民農林業大学卒業者の参加を促進し、里山の手入れや保全活動を支援していきます。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
農業振興地域整備計画事業	「農業振興地域整備計画」の全体見直しを行います。	産業振興課
農業経営基盤強化促進事業	認定農業者を育成し農業経営の効率化、規模の拡大を推進します。	産業振興課
市民農園事業	市内3か所(今宿・打越・大割)の市民農園の利用者への貸し付けを行います。	産業振興課

## 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
認定農業者数	市内の認定農業者(団体)の数	21	25

## 期待される役割

市 民	四街道産農産物を購入、消費する。森林保全活動などのボランティアに参加する。
地 域	森林保全活動に協力する。
事業所	生産性を高め、経営基盤を強化する。農地集積に協力する。

**\*耕作放棄地**  
以前耕作があったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地。

**\*農業振興地域整備計画**  
農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、市町村が定める総合的な農業振興計画。

**\*認定農業者**  
「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた農業者。認定を受けることで、低利融資制度など利用できる。

**\*市民農林業大学**  
市が主催する市民を対象とした農林業の講座。「林業の部」では、講習や実習を通じ林業の基礎知識を学び、里山の整備などに取り組み、「耕作の部」では、野菜の栽培講習会や作業実習を行い、野菜づくりに関する基礎知識や管理技術の習得に取り組む。

